

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2021年6月11日

【四半期会計期間】 第62期第2四半期（自 2021年2月1日 至 2021年4月30日）

【会社名】 株式会社オービス

【英訳名】 ORVIS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中浜 勇治

【本店の所在の場所】 広島県福山市松永町六丁目10番1号

【電話番号】 084-934-2621

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 井上 清輝

【最寄りの連絡場所】 広島県福山市松永町六丁目10番1号

【電話番号】 084-934-2621

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 井上 清輝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第61期 第2四半期 累計期間	第62期 第2四半期 累計期間	第61期
会計期間		自 2019年11月1日 至 2020年4月30日	自 2020年11月1日 至 2021年4月30日	自 2019年11月1日 至 2020年10月31日
売上高	(千円)	4,438,039	4,485,533	9,022,690
経常利益	(千円)	145,711	104,669	271,645
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失( )	(千円)	102,742	6,734	194,170
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	688,390	691,922	688,390
発行済株式総数	(株)	1,738,596	1,745,356	1,738,596
純資産額	(千円)	3,634,193	3,706,479	3,728,667
総資産額	(千円)	14,403,612	13,941,852	14,226,776
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額( )	(円)	59.30	3.87	111.91
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			20.00
自己資本比率	(%)	25.2	26.6	26.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	632,684	249,140	980,614
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	76,106	103,784	188,831
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	373,071	289,069	615,523
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	530,075	379,117	522,830

回次		第61期 第2四半期 会計期間	第62期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 2020年2月1日 至 2020年4月30日	自 2021年2月1日 至 2021年4月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額( )	(円)	56.30	1.82

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることと認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間（2020年11月1日～2021年4月30日）のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対してのワクチン接種が始まったことや政府による各種政策の効果、中国経済の回復等と相まって、景気を持ち直しが期待されるものの、変異ウイルスの感染拡大といった懸念材料により、その収束時期の目途は立たず、先行き不透明な状況が長期化する様相を呈しております。

このような環境のもと、当社は「中期経営計画チャレンジ110（イチイチゼロ）」（2019年11月～2022年10月）において重点課題として設定した「木材事業の通期営業黒字化」「ハウス・エコ事業の鉄骨製作Mグレード認定工場の取得」を軸とする持続的成長に向けた諸施策に引き続き取り組んでまいりました。また、中期経営計画の2年目となる当期は、ITの強化を進め、ペーパーレスやワークフローシステム、新たなWEB会議システム等の導入により、業務の生産性向上や多くの決裁業務の負荷軽減と迅速化に向けて改善を図ってまいりました。

その結果、売上高は44億85百万円（前年同四半期比101.1%）、営業利益は78百万円（前年同四半期比44.3%）、経常利益は1億4百万円（前年同四半期比71.8%）となりました。なお、特別損失に減損損失73百万円計上したことにより、四半期純損失は6百万円（前年同四半期は四半期純利益1億2百万円）となりました。これにより、純資産は前事業年度末の37億28百万円から37億6百万円となり、自己資本比率は26.2%から26.6%となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。営業損益につきましては、全社費用等配分前で記載しております。

#### (木材事業)

梱包用材等の受注環境は、依然として輸出用大型梱包等の案件が少なく、力強さに欠ける展開が継続し、新型コロナウイルス感染拡大の影響により設備投資には慎重な動きが見られ、一層厳しさが増しております。また、各メーカーの工場操業度の低下や競合激化による売価下落等の収益悪化要因に大きな改善は見られず、大変厳しい事業環境が続いております。

原材料のニュージーランド産丸太（以下NZ松という。）の価格につきましては、中国が2020年11月から豪州産丸太の輸入停止に踏み切った以降、その代替としてNZ松の購買意欲が一気に高まったことに加え、世界的な船舶不足による船運賃の高騰と米国長期金利の上昇による為替円安（米ドル）の影響もあり、当第2四半期後半より原材料コストは総じて上昇いたしました。そのため、当社では原材料価格の安定している国産杉材がNZ松に代わって急激に製材シェアを伸ばし、生産効率の向上と相まって、繁忙期である2021年3月単月の製材量は2018年6月の福山工場稼働以降、過去最高の実績となりました。

このような環境のもと、同業他社との競合激化や生産工場の稼働率維持に起因する売価の低下はあったものの、既存取引先への深耕営業や販路拡大に対する営業活動が実を結び、また前期より取り組んでまいりました「脱・梱包用材」として背板を利用した米国向けフェンス材やCLT（クロス・ラミネイティド・ティンバー）向けといった新たな分野のお客様を開拓してまいりました。

その結果、製商品の出荷量は前年同四半期比15.2%増加し、売上高は31億18百万円（前年同四半期比111.1%）、営業利益は36百万円（前年同四半期比78.4%）となりました。

(ハウス・エコ事業)

公共投資は関連予算の執行により、今後も堅調に推移することが見込まれるものの、民間設備投資は企業収益の悪化や先行き不透明感の高まりにより、投資計画の見直しや先送りなど、当面慎重な動きが続くものと予測され、収益環境は依然として厳しい状況で推移いたしました。

このような環境のもと、受注の確保を最優先課題に、既存のお客様との関係を強化し、確かな技術力により新規のお客様の獲得を図り、工物品質・原価管理の徹底、業務効率化及び諸経費削減などの各施策を継続して実行し利益率の向上に努めてまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、受注予定としていた工事物件が延期・中止となるなど、大変厳しい状況が続いております。

その結果、売上高は9億16百万円(前年同四半期比76.6%)、営業利益は22百万円(前年同四半期比16.6%)となりました。

(太陽光発電売電事業)

2020年12月に広島県北広島町太陽光発電所(発電容量約0.6MW)が完成し、売電を開始しました。これにより当第2四半期会計期間末現在の太陽光発電所は3県17ヶ所、総発電容量は約13MWとなり、いずれも順調に発電を続けております。

その結果、売上高は2億14百万円(前年同四半期比108.4%)、営業利益は1億11百万円(前年同四半期比126.8%)となりました。

(ライフクリエイイト事業)

ゴルフ場部門におきましては、新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を図るとともに、引き続き良質なコースコンディションの維持に努めてまいりました。また、スマホ決済システムのラインナップを更に充実し、お客様の利便性の向上を図り、来場者数の増員対策と併せて、建物施設及び周辺設備の修繕に取り組んでまいりました。

フィットネス部門におきましては、会員様に安心してご利用いただける環境を第一に考え、新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を図ってまいりました。その一方、新型コロナウイルスの感染拡大により、休業や退会を選択する会員様が増加し、新規入会される会員様も減少いたしました。

その結果、売上高は1億89百万円(前年同四半期比100.4%)、営業利益は3百万円(前年同四半期比49.4%)となりました。

(不動産事業)

賃貸マンションの定期的な保守メンテナンス及び住宅設備機器の更新を行うことで入居率及び定着率の向上を図ってまいりました。

その結果、売上高は45百万円(前年同四半期比98.5%)、営業利益は30百万円(前年同四半期比99.1%)となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

(資産)

当第2四半期会計期間末の総資産につきましては、前事業年度末と比較して2億84百万円減少し139億41百万円となりました。その主な要因は受取手形及び売掛金が2億95百万円増加し、現金及び預金が1億43百万円、完成工事未収入金が1億6百万円、機械装置及び運搬具が1億44百万円、その他(流動資産)が1億65百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末の負債につきましては、前事業年度末と比較して2億62百万円減少し102億35百万円となりました。その主な要因は短期借入金が4億75百万円増加し、1年内返済予定の長期借入金が1億35百万円、長期借入金が5億60百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産につきましては、前事業年度末と比較して22百万円減少し37億6百万円となりました。その主な要因はその他有価証券評価差額金が12百万円増加し、利益剰余金が41百万円減少したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比較して1億43百万円減少し3億79百万円となりました。

当第2四半期累計期間の活動別概況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は2億49百万円（前年同四半期は6億32百万円の資金増加）となりました。増加要因は、減価償却費3億49百万円、前渡金の減少額1億77百万円であり、減少要因は、売上債権の増加額2億29百万円、棚卸資産の増加額1億41百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は1億3百万円（前年同四半期は76百万円の資金減少）となりました。減少要因は、有形固定資産の取得による支出1億2百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は2億89百万円（前年同四半期は3億73百万円の資金減少）となりました。増加要因は、短期借入金の増加額4億75百万円であり、減少要因は、長期借入金の返済による支出7億96百万円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月11日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,745,356	1,745,356	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は、100株 であります。
計	1,745,356	1,745,356		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年3月10日(注)	6,760	1,745,356	3,532	691,922	3,532	519,922

(注) 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものであります。

発行価格 1株につき 1,045円

資本組入額 1株につき 522.5円

割当先 当社の取締役(社外取締役を除く)6名

(5) 【大株主の状況】

2021年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
中浜 勇治	広島県福山市	288	16.53
株式会社和幸	広島県福山市松永町4丁目26-55	164	9.42
中浜 勇	広島県福山市	142	8.20
鹿野産業株式会社	京都府京都市南区上烏羽山ノ本町36	56	3.26
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	50	2.92
中村 剛	大阪府大阪市西区	49	2.83
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目3番23号	44	2.52
中山 恒一	千葉県佐倉市	37	2.12
山本 康司	三重県名張市	22	1.28
清原 宏昌	三重県伊賀市	20	1.19
計		876	50.27

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,100		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,741,900	17,419	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,356		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	1,745,356		
総株主の議決権		17,419	

【自己株式等】

2021年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社オービス	広島県福山市松永町 六丁目10番1号	1,100		1,100	0.06
計		1,100		1,100	0.06

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2021年2月1日から2021年4月30日まで)及び第2四半期累計期間(2020年11月1日から2021年4月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。



## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年10月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	612,830	469,117
受取手形及び売掛金	1,318,066	1,613,388
電子記録債権	59,675	87,556
完成工事未収入金	1,879,912	1,773,297
リース未収入金	1,414,073	1,426,996
商品及び製品	105,542	145,599
仕掛品	21,150	33,270
未成工事支出金	55,851	149,809
原材料及び貯蔵品	209,946	204,888
その他	278,089	112,135
貸倒引当金	446	531
流動資産合計	5,954,691	6,015,526
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,585,908	1,485,976
機械装置及び運搬具（純額）	3,019,952	2,875,442
土地	3,042,051	3,054,651
建設仮勘定	84,074	-
その他（純額）	333,606	327,616
有形固定資産合計	8,065,593	7,743,687
無形固定資産	26,813	21,282
投資その他の資産		
投資有価証券	62,931	82,478
その他	118,773	81,036
貸倒引当金	2,028	2,159
投資その他の資産合計	179,676	161,355
固定資産合計	8,272,084	7,926,326
資産合計	14,226,776	13,941,852

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年10月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年4月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	640,288	665,463
工事未払金	241,336	304,148
短期借入金	425,000	900,000
1年内返済予定の長期借入金	1,274,264	1,138,669
未払法人税等	74,017	28,246
賞与引当金	62,048	61,043
完成工事補償引当金	99	169
その他	1,253,847	1,197,480
流動負債合計	3,970,901	4,295,221
固定負債		
長期借入金	6,036,953	5,476,020
退職給付引当金	131,944	136,610
資産除去債務	7,899	7,930
その他	350,410	319,590
固定負債合計	6,527,207	5,940,151
負債合計	10,498,108	10,235,373
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	688,390	691,922
資本剰余金	516,390	519,922
利益剰余金	2,519,263	2,477,780
自己株式	1,094	1,094
株主資本合計	3,722,949	3,688,530
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,070	18,398
繰延ヘッジ損益	351	449
評価・換算差額等合計	5,718	17,948
純資産合計	3,728,667	3,706,479
負債純資産合計	14,226,776	13,941,852

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年11月1日 至2020年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年11月1日 至2021年4月30日)
売上高	4,438,039	4,485,533
売上原価	3,658,419	3,769,618
売上総利益	779,619	715,915
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 603,595	<sup>1</sup> 637,853
営業利益	176,023	78,061
営業外収益		
受取利息	5	5
受取配当金	683	723
仕入割引	476	763
受取賃貸料	2,400	2,400
補助金収入	-	51,116
その他	3,244	5,622
営業外収益合計	6,809	60,631
営業外費用		
支払利息	30,268	26,547
その他	6,853	7,476
営業外費用合計	37,122	34,023
経常利益	145,711	104,669
特別利益		
固定資産売却益	104	-
特別利益合計	104	-
特別損失		
減損損失	-	<sup>2</sup> 73,071
特別損失合計	-	73,071
税引前四半期純利益	145,815	31,597
法人税、住民税及び事業税	26,433	19,520
法人税等調整額	16,639	18,811
法人税等合計	43,072	38,332
四半期純利益又は四半期純損失( )	102,742	6,734

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年11月1日 至2020年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年11月1日 至2021年4月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	145,815	31,597
減価償却費	349,119	349,640
減損損失	-	73,071
貸倒引当金の増減額(は減少)	150	216
賞与引当金の増減額(は減少)	88	1,005
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	3	70
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,651	4,665
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	50,769	-
受取利息及び受取配当金	689	728
支払利息	30,268	26,547
補助金収入	-	51,116
有形固定資産売却損益(は益)	104	77
有形固定資産除却損	0	103
売上債権の増減額(は増加)	2,306	229,509
たな卸資産の増減額(は増加)	79,588	141,076
前渡金の増減額(は増加)	44,732	177,197
仕入債務の増減額(は減少)	87,263	87,987
リース前受収益の増減額(は減少)	38,312	78,367
その他	195,320	121,636
小計	668,636	284,315
利息及び配当金の受取額	419	487
利息の支払額	30,538	31,143
補助金の受取額	-	51,116
法人税等の支払額	5,832	55,635
営業活動によるキャッシュ・フロー	632,684	249,140
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	1,680	1,680
有形固定資産の取得による支出	74,539	102,181
有形固定資産の売却による収入	112	77
投資活動によるキャッシュ・フロー	76,106	103,784
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	25,000	475,000
長期借入れによる収入	300,000	100,000
長期借入金の返済による支出	579,723	796,528
リース債務の返済による支出	33,872	32,938
配当金の支払額	34,475	34,602
財務活動によるキャッシュ・フロー	373,071	289,069
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	183,506	143,713
現金及び現金同等物の期首残高	346,569	522,830
現金及び現金同等物の四半期末残高	530,075	379,117

## 【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

第2四半期会計期間末時点で入手可能な情報を踏まえて、前事業年度の有価証券報告書に記載した仮定の一部を以下の通り変更し、固定資産の減損損失認識要否の判定、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

当社のライフクリエイト事業セグメントにおけるフィットネスクラブでは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、政府より2021年4月に緊急事態宣言が発令されたことを受け、休会又は退会された会員数が元に戻るには相当の期間を要するものと考えております。当該状況による影響は、当事業年度以降においても一定期間続くものとして仮定の一部を変更しております。なお、その他の事業セグメントの仮定につきましては、重要な変更はありません。

なお、見積りに用いた仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルスの感染が拡大し、経済への影響がより一層深刻化、長期化した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の前事業年度末日満期手形が、前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年10月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年4月30日)
受取手形	46,943千円	千円
電子記録債権	491千円	千円
支払手形	15,375千円	千円
その他(設備関係支払手形)	220千円	千円

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)
運送費	157,343千円	173,205千円
貸倒引当金繰入額	15千円	461千円
賞与引当金繰入額	28,244千円	32,539千円
役員報酬	40,602千円	42,330千円
役員退職慰労引当金繰入額	9,324千円	千円
株式報酬費用	1,705千円	3,471千円
給料手当	165,093千円	181,023千円
退職給付費用	3,824千円	4,389千円

## 2 減損損失

前第2四半期累計期間(自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)

当第2四半期累計期間において、次の資産において減損損失を計上しております。

(単位:千円)

用途	場所	種類	減損損失
営業施設(店舗)	広島県福山市	建物及び構築物	57,942
		その他(工具、器具及び備品)	794
		その他(長期前払費用)	14,334

営業施設(店舗)は、資産を各々独立した単位にグルーピングしております。

営業施設(店舗)は、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえて今後の事業計画の見直しを行い、将来の収益の見直しと回収可能性を勘案した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため使用価値を零として評価しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)
現金及び預金	620,075千円	469,117千円
預入期間が3か月を超える定期預金	90,000千円	90,000千円
現金及び現金同等物	530,075千円	379,117千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)

### 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年1月30日 定時株主総会	普通株式	34,616	20.00	2019年10月31日	2020年1月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)

### 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年1月28日 定時株主総会	普通株式	34,748	20.00	2020年10月31日	2021年1月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					
	木材事業 (千円)	ハウス・ エコ事業 (千円)	太陽光発電 売電事業 (千円)	ライフ クリエイト 事業 (千円)	不動産事業 (千円)	合計 (千円)
売上高						
外部顧客への売上高	2,807,883	1,196,595	198,277	189,168	46,114	4,438,039
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	2,807,833	1,196,595	198,277	189,168	46,114	4,438,039
セグメント利益	46,844	138,279	88,221	6,361	30,631	310,338

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	310,338
セグメント間取引消去	
全社費用(注)	134,314
四半期損益計算書の営業利益	176,023

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第2四半期累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					
	木材事業 (千円)	ハウス・ エコ事業 (千円)	太陽光発電 売電事業 (千円)	ライフ クリエイト 事業 (千円)	不動産事業 (千円)	合計 (千円)
売上高						
外部顧客への売上高	3,118,726	916,631	214,869	189,873	45,432	4,485,533
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	3,118,726	916,631	214,869	189,873	45,432	4,485,533
セグメント利益	36,710	22,924	111,829	3,140	30,341	204,946

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	204,946
セグメント間取引消去	
全社費用(注)	126,885
四半期損益計算書の営業利益	78,061

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						全社・消去	合計
	木材事業	ハウス・ エコ事業	太陽光発電 売電事業	ライフ クリエイト 事業	不動産事業	計		
減損損失				73,071		73,071		73,071

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期会計期間末の契約額等は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額( )	59円30銭	3円87銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	102,742	6,734
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額( )(千円)	102,742	6,734
普通株式の期中平均株式数(株)	1,732,707	1,739,360

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年6月11日

株式会社オービス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神田正史 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥田賢 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オービスの2020年11月1日から2021年10月31日までの第62期事業年度の第2四半期会計期間（2021年2月1日から2021年4月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年11月1日から2021年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オービスの2021年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。